

平成二十二年十月一日提出  
質問第一四号

米国产牛肉に対する日本の輸入制限についての前原外務大臣の発言に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

## 米国産牛肉に対する日本の輸入制限についての前原外務大臣の発言に関する質問主意書

去る九月二十三日、米国・ニューヨークで行われた前原外務大臣とクリントン米国防務長官との会談で、二十ヶ月齢以下に限定している米国産牛肉に対する日本の輸入制限について、「月齢制限緩和を検討し、できるだけ早く方向性を出したい」と前原外務大臣が表明したとの報道がなされた。日米両国は九月から専門家による技術協議が三年ぶりに再開したばかりであり、科学的な検証結果が出る前の前原外務大臣の発言は食品安全行政の根幹に関わる問題である。

従って、次の事項について質問する。

一 クリントン国防務長官との会談のなかで、前原外務大臣が「月齢制限緩和を検討し、できるだけ早く方向性を出したい」と発言したのは事実か。

二 一に関連し、日本は九月より米国の飼料規制などのBSE対策の実効性を協議し始めたばかりである。前原外務大臣の発言した月齢制限緩和を判断する科学的根拠があるのか。根拠がある場合、それはどういった内容か。

三 米国産牛肉の輸入制限に関する前原外務大臣の発言に対して、鹿野農林水産大臣が前原外務大臣を批判

している。これは明らかな閣内不一致であり、管内閣として米国产牛肉に対する日本の輸入制限に関してどのように考えているのか。その所見を問う。

右質問する。